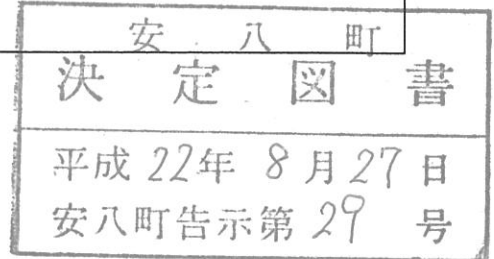
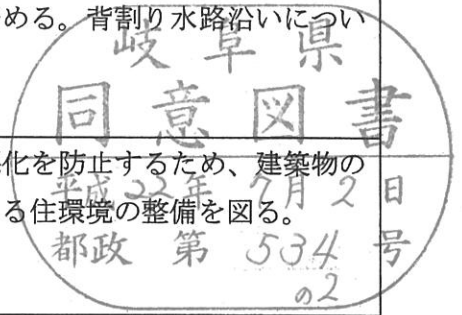


大垣都市計画地区計画の決定（安八町決定）

都市計画牧地区地区計画を次のように決定する。

名 称	牧地区 地区計画	
位 置	安八町中須字起、字中之瀬の各一部 牧字石土手、字堤東、字三十六剋の各一部	
面 積	約 10.4ha	
区域の整備 ・ 開発及び 保全の方針	地区計画の目標	<p>本地区は、(都)北今ヶ渚大藪線の沿道地域にあたり、隣接する第一種、第二種低層住居専用地域内で牧土地区画整理事業が計画されている。また、町南部において名神高速道路へのスマートインターチェンジの設置に向けた取組みが進められており、それに伴う高速交通体系の充実により、工業系土地需要の増大と職住近接型の住宅需要が見込まれ、近接する本地区に住宅市街地としての要請が高まっている。</p> <p>今後は、スマートインターチェンジの設置や牧土地区画整理事業の施行に伴い開発圧力が高まり、沿道サービスの立地等無秩序な開発によるスプロール化が予想される。</p> <p>このため地区計画を策定し、土地区画整理事業が予定されている隣接市街地との一体性に配慮した適切な市街化誘導により、良好な居住環境の形成を図ることを目標とする。</p>
	土地利用の方針	市街化の進行状況にあわせた基盤整備により、良好な住宅地としての土地利用を図る。
	地区施設の整備方針	利便性、安全性の向上を目的とした拡幅道路と、土地利用の増進を図るための新設道路をそれぞれ必要規模で配置する。既存の行止り道路は、通り抜け可能な道路網の構築に努める。背割り水路沿いについては、通路空間の確保に努める。
	建築物等の整備の方針	敷地の細分化などによる居住環境の悪化を防止するため、建築物の敷地面積の最低限度を定め、ゆとりのある住環境の整備を図る。
	その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針	市街化区域の編入に伴い、下流河川の狭小部に悪影響を与えぬよう安全性の高いまちづくりを行うため、治水対策として調整池を設置する。



地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道 路	道路を次のように定める。			
			名 称	幅 員	延 長	備 考
			区画道路 1号	6.0m	約 46m	拡 幅
			区画道路 2号	6.0m	約 51m	拡 幅
			区画道路 3号	6.0m	約 57m	拡 幅
			区画道路 4号	6.0m	約144m	拡 幅
			区画道路 5号	6.0m	約 91m	拡 幅
			区画道路 6号	6.0m	約130m	拡 幅
			区画道路 7号	6.0m	約 37m	拡 幅
			区画道路 8号	6.0m	約 53m	拡 幅
			区画道路 9号	6.0m	約144m	拡 幅
			区画道路 10号	6.0m	約 70m	拡 幅
			区画道路 11号	6.0m	約 88m	拡 幅
			区画道路 12号	6.0m	約 94m	新 設
			区画道路 13号	6.0m	約142m	新 設
			区画道路 14号	6.0m	約144m	新 設
			区画道路 15号	6.0m	約156m	新 設
			区画道路 16号	6.0m	約160m	拡 幅
	区画道路 17号	3.0m	約 34m	拡 幅		
	建築物等に関する事項	建築物の敷地面積の最低限度	150㎡			

岐阜県
同意図書
平成22年7月2日
都政第534号
の2

「区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」

理 由

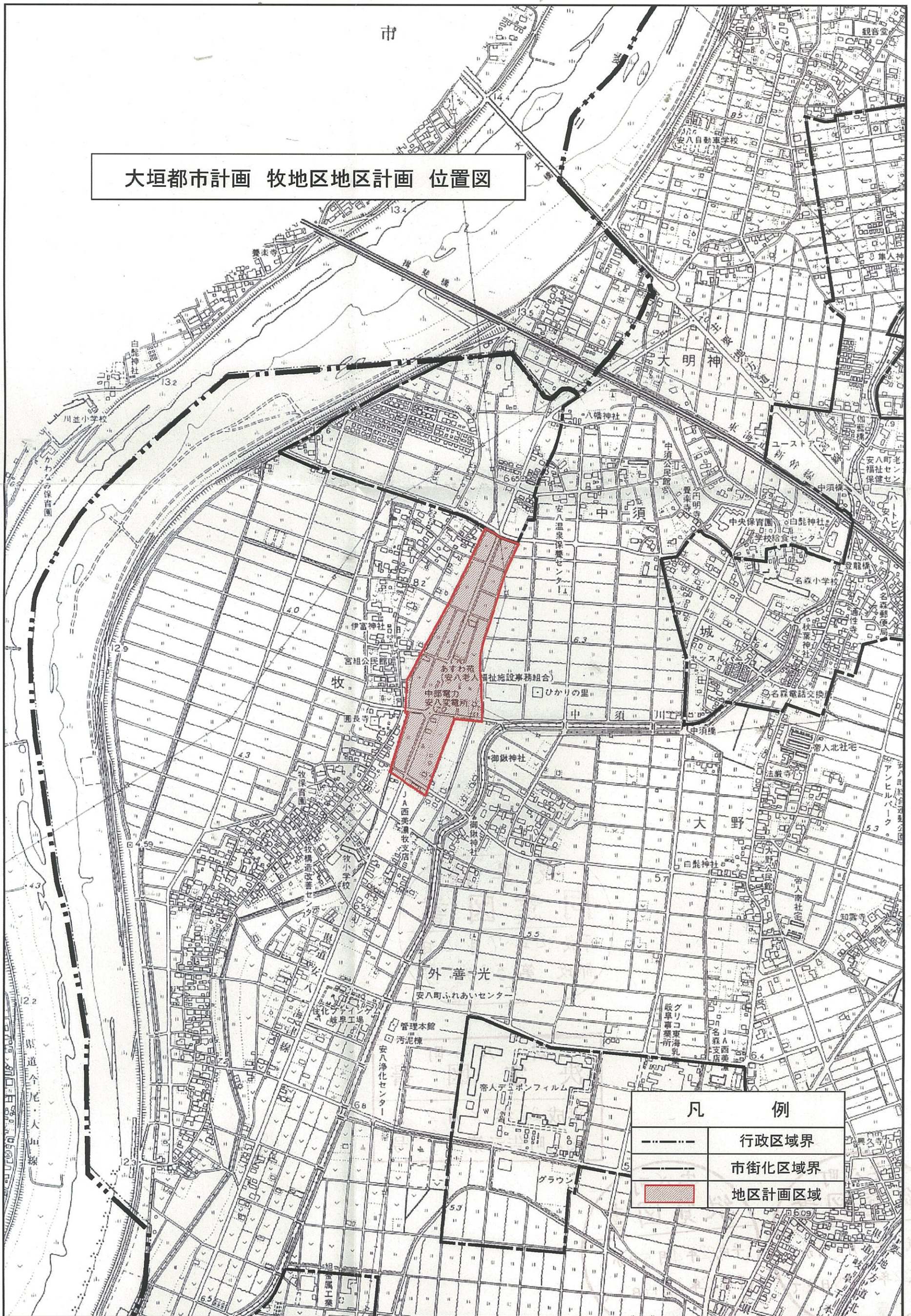
本地区は、(都)北今ヶ淵大藪線の沿道地域にあたり、名神高速道路へのスマートインターチェンジの設置や牧土地区画整理事業の施行に伴い開発圧力が高まり、沿道サービスの立地等無秩序な開発によるスプロール化が予想される。このため、無秩序な市街化の防止に向けて適切に区画道路を配置し、ゆとりのある良好な市街地を誘導する必要がある。

安八町
縦覧図書
平成22年2月2日から
平成22年2月15日まで
原案

安八町
縦覧図書
平成22年4月5日から
平成22年4月9日まで
案

安八町
決定図書
平成22年8月27日
安八町告示第29号

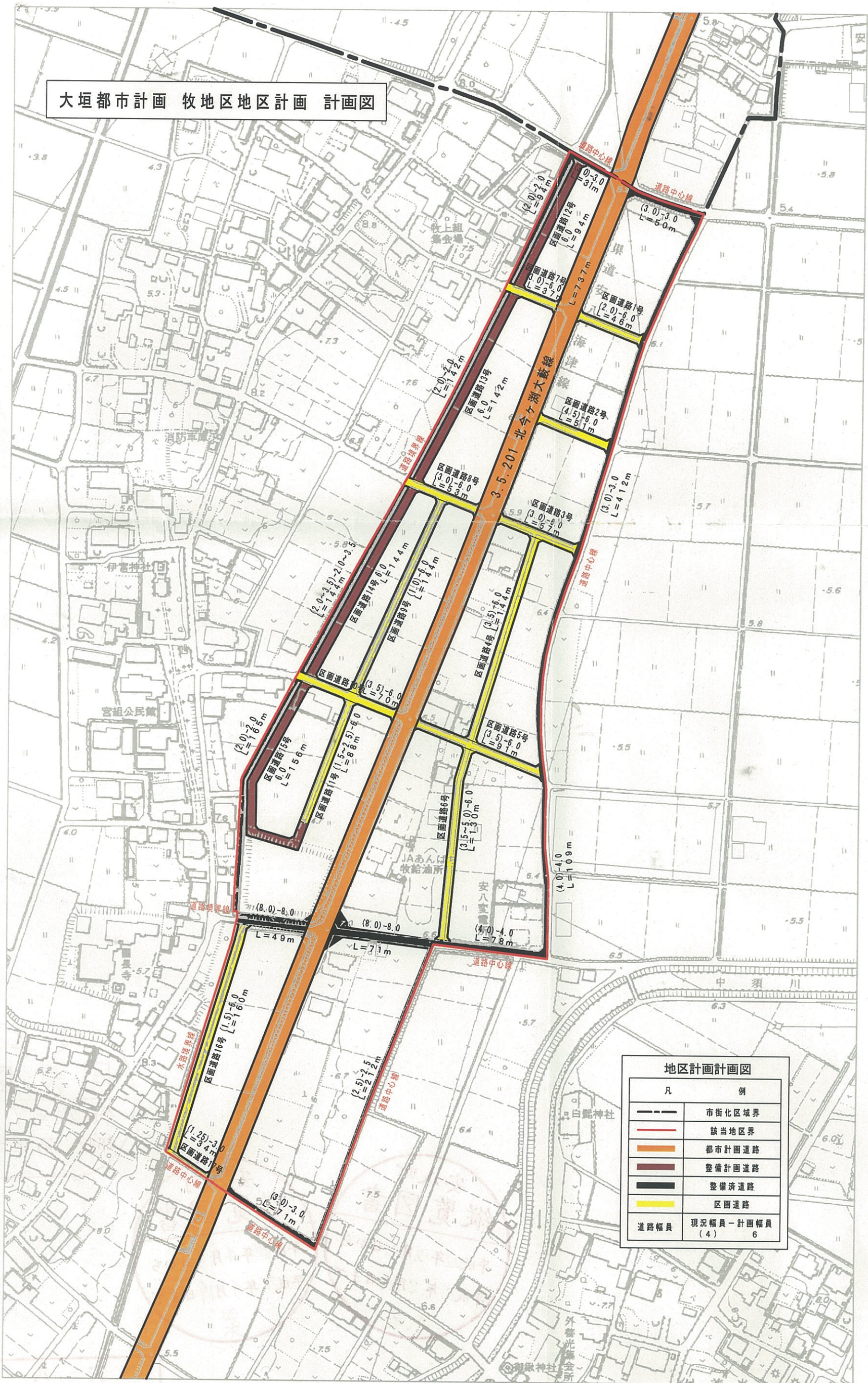
大垣都市計画 牧地区地区計画 位置図



凡 例	
-----	行政区域界
-----	市街化区域界
▨	地区計画区域

安
八
平
町

大垣都市計画 牧地区地区計画 計画図



地区計画計画図

凡	例
---	市街化区域界
---	該当地区界
---	都市計画道路
---	整備計画道路
---	整備済道路
---	区画道路
道路幅員	現況幅員 - 計画幅員 (4) 6